

# 政治的争点に関する世論調査と それにまつわる問題

——選択的夫婦別姓を事例として——

Public Opinion Polls on Political Issues and Related Matters: A Case Study of the Proposed Amendment of the Civil Code to Allow the Dual-surname System

斉藤慎一 SAITO, Shinichi (東京女子大学現代教養学部人間科学科教授)

本稿では、夫婦別姓問題を事例にワーディングの違いによるフレーミング効果を受けやすいのはどういう層であるのか、また夫婦別姓に対する賛否理由の分析を通じて「通称使用」という選択肢はどう位置づけるべきなのかについて検討する。それらの結果をもとに、世論調査を政策決定に活かすためには何が必要かについても論じる。

キーワード フレーミング効果, 世論調査, 選択的夫婦別姓



## 1 はじめに

現代の民主主義社会では、国民の中で賛否が分かれるような政治的な争点について、国やマスメディアなどが頻繁に世論調査を行っており、世論の動向を見ながら、法案提出のタイミングを計ったり、さまざまな政策決定を行って行くことも多い<sup>1</sup>。世論調査の重要性はますます高まっている。

しかし一方で、近年、調査環境の悪化や回収率の低下など、世論調査に関するさまざまな問題が生じている。また、世論調査での質問の仕方や調査結果の解釈などに関してもさまざまな問題点が指摘されている<sup>2</sup>。

本稿では、選択的夫婦別姓を事例として、政治的争点に関する世論調査とそれに関連する問題について調査データをもとに考えていくことにする。

2009年8月の衆議院選挙による政権交代の結果、民主党を中心とした連立政権が誕生したが、この民主党政権下で、長年議論され

てきた選択的夫婦別姓制度導入の動きが加速している。周知のとおり、現行民法では「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する」(750条)と、夫の氏でも妻の氏でもどちらからでも選べるが、実際には結婚した夫婦の約96~97%が夫の姓を選択していて、ほとんどの場合女性が改姓している。こうした状況を反映して、1990年代以降、法曹界や市民団体などを中心に夫婦同姓と夫婦別姓を自由に選べる法制度を求める声が高まってきた。

夫婦別姓に関しては、これまで「選択的」夫婦別姓案以外にも、「例外的」夫婦別姓案や「家裁許可制」夫婦別姓案などが提案されてきた。また、一種の折衷案として「通称使用」案も出されている<sup>3</sup>。この夫婦別姓問題については、長年賛否が割れているが、賛成派にせよ反対派にせよ、それぞれ自説を擁護する理由をいくつも挙げて論陣を張っている。ここではこの問題の詳細には立ち入らないが(詳しくは、久武[2003]などを参照のこと)、夫婦別姓という問題はいろいろ複雑な側面をも

った、世論が割れている争点である。

この選択的夫婦別姓に関しては、1990年代から国や地方自治体、全国紙などのマスメディアによって数多くの世論調査が行われている。しかし、すでに別稿（齊藤，2008）で論じたように、この夫婦別姓に関する世論調査ではさまざまな質問文や回答選択肢が用いられていて、ワーディングの違いによって調査結果にも大きな違いが出ている。本稿では、ワーディングを「決定した質問項目を質問文と回答文（選択肢など）の形で文章化すること」（篠原ほか編，2010：117-18）という意味で用いることにし、選択的夫婦別姓問題を事例に、このワーディングの違いによるフレーミング効果の問題を取り上げる。

フレーミング効果とは、もともとは認知心理学の領域で提唱されたもので、われわれの判断・意思決定において、論理的には意味が同じであっても、言語表現の違いによりその問題の心理的構成の仕方が異なると、判断・意思決定にも違いが生じる効果のことを言う（竹村，1994；Tversky and Kahneman，1981）。

世論調査においても、ワーディングの違いによるフレーミング効果とみなせる事例はこれまで多数報告されてきた。おそらくもっともよく知られているのは、the forbid-allow asymmetry と呼ばれるものであろう（Rugg，1941；Holleman，2000）。たとえば、この現象を最初に報告した Rugg（1941）によると、Do you think the United States should *forbid* public speeches against democracy? という質問に対して、46% が Yes と答え、39% が No と答えている（Don't Know が 15%）が、一方、Do you think the United States should *allow* public speeches against democracy? という質問に対しては、21% が Yes と答えたのに対して、62% が No と答え

ている（Don't Know が 17%）。その後の研究で、ある行動を「禁止すべきでない」（the behavior under investigation should not be forbidden）と聞かれた方が「認めるべき」（it should be allowed）と聞かれるより、肯定的回答の割合（yes か no で yes の割合）が高くなる。同様に、「認めるべきでない」（the behavior under investigation should not be allowed）と聞かれる方が、「禁止すべき」（it should be forbidden）より肯定的回答の割合が高くなることなどが報告されている（Schwarz et al.，1998）。

この the forbid-allow asymmetry に示されるように、ワーディングの違いによるフレーミング効果は、質問文のわずかな言い回しの違いにおいてさえ見られる。なお、Hippler and Schwarz（1986）は、この the forbid-allow asymmetry 効果は、当該問題に関心のない回答者にのみ見られ、当該問題に対して明確な態度をもっている回答者には認められなかったと報告している。

世論調査においてある争点について賛否を問う場合、その対象となる争点は通常複雑な面をもっており、じつは複数の下位争点から成っていることが少なくない。しかし、質問文はできるだけ簡潔に書く必要がある。したがって、1つの質問項目で測れるのは、当該争点の一側面にすぎないことが多い。その結果、当該争点のどの要素を強調するのか、言い換えれば、その問題をどのようにフレーミングするか（どのような質問文を用いるのか、選択肢には何を用いるのか）によって、その争点に対する調査回答者の理解の仕方も異なり、回答パターンにも違いが出てくると考えられる。

本稿では、選択的夫婦別姓問題を事例とし、上述の Hippler and Schwarz（1986）が指摘

した争点に対する関心度に加え、当該争点に対する知識度も変数に組み入れて、ワーディングの違いによるフレーミング効果を受けやすいのはどういう層であるのかについて検討していく（研究課題1）。

本稿ではまた、選択的夫婦別姓に対して賛成派や反対派があげているさまざまな賛否理由について調査回答者がどの程度知っているのか、それぞれの賛否の理由について回答者自身は同意するのかわかるとかを尋ね、賛成派はなぜ賛成しているのか、反対派はなぜ反対しているのか、とくに通称使用なら可という「通称使用派」は、賛成派、反対派のいずれに近いのか、などについて検討を加えていく（研究課題2）。

たんに夫婦別姓制度導入に賛成か反対かを問うだけでなく、通称使用なら可という選択肢を入れた場合、この選択肢がない場合と回答パターンに大きな違いが生じることが分かっているが、この問題を扱った世論調査には、通称使用という選択肢は用いず、たんに夫婦別姓制度導入に賛成か反対について尋ねたものが多い。

後述するように、1996年以降、内閣府の世論調査では、夫婦別姓に賛成か反対かだけではなく、通称使用という選択肢も設けているが、この通称使用を巡っては立場によりその解釈が大きく分かれている。たとえば、新聞報道について見てみると、賛成の割合が42.1%に達し反対の割合（29.9%）を初めて上回った2001年の調査結果について、毎日新聞は「『旧姓の通称使用を認めるための法改正ならよい』を含めると、この問題に関して民法改正を容認する国民は65.1%に及んでおり、夫婦別姓への支持が広がっていることを裏付けた」（2001年8月5日2頁）と報じている。同様に、読売新聞も「さらに、旧姓

の通称使用を含めれば法改正容認は65%に達し、反対派の2倍以上が夫婦別姓に理解を示していることもわかった」（2001年8月5日1頁）、朝日新聞は「この制度に賛成する人は42.1%で、前回調査時より約10ポイント増え、通称を含めて結婚後も別姓を名乗れる何らかの法改正に賛成する人は65.1%にのびた」（2001年8月5日1頁）と、3大紙が通称使用という選択肢の解釈について足並みを揃えている。<sup>4</sup>

一方、こうした新聞報道に対して、「『夫婦同姓を名乗るべきだが』という回答文中の前置きを見ても明らかのように、これはどう考えても『夫婦同姓支持』としか考えようのない回答である筈なのだ。それがどうして別姓支持派にカウントされるのだろうか」と異議を唱え、「むしろこの『通称』法制化支持の23%は、逆に夫婦別姓反対の29.9%の方に位置づけられ、『夫婦同姓支持の52.9%』としてカウントされるべき数字なのではなかろうか」という指摘も見られる（伊藤、2001）。

では実際のところ通称使用派は賛成派と反対派のどちらに近いと考えるべきだろうか。本稿では、先見にとらわれず、調査データの分析から客観的に言えることは何かについて見ていく。

## 2 方法

本稿では2003年11月15（土）～12月1日（日）に東京都民（20歳以上の男女1000名）を対象に実施したサンプリング調査データを用いて上記の研究課題について検討する。<sup>5</sup>

この調査では、質問文および選択肢の違いが回答パターンに及ぼす影響を検討するため、選択的夫婦別姓に対する賛否について3つの異なるバージョンを用いた。バージョンA

は総理府が1994年9月調査まで用いていたもの、バージョンBは朝日新聞社が1994年9月調査、2002年12月調査、2009年12月調査で用いたもの、バージョンCは1996年以降に総理府（現内閣府）調査で用いられているもので、調査対象者にはこれら3つのバージョンをランダムに割り当てた。

具体的には、バージョンAは「我が国の法律（民法）では、現在、婚姻の際、夫婦が同じ名字（姓）を名乗ることが義務付けられています、当人たちが希望する場合には、夫婦が別々の名字（姓）を名乗ることができるように、法律を変える方がよいと思いますか、それともそうは思いませんか」という質問文で、回答は「そう思う」（以下「賛成」）35.2%、「そうは思わない」（以下「反対」）31.9%、「どちらともいえない」32.9%（n=213、無回答0人）という結果であった。

バージョンBでは、「法律を改正して、夫婦が同じ名字でも、別々の名字でも、自由に選べるようにすることに、賛成ですか。反対ですか」という質問文で、「賛成」64.0%に対し「反対」33.5%であった（n=197、このうち無回答5人）。

バージョンCでは「現在は、夫婦は必ず同じ名字（姓）を名乗らなければならないことになっていますが、『現行制度と同じように夫婦が同じ名字（姓）を名乗ることのほか、夫婦が希望する場合には、同じ名字（姓）ではなく、それぞれの婚姻前の名字（姓）を名乗ることができるように法律を改めた方がよい。』という意見があります。このような意見について、あなたはどのように思いますか。次の中から1つだけお答え下さい」という質問文で、このバージョンは3つの選択肢が以下のようにやや長くなっている。「婚姻をする以上、夫婦は必ず同じ名字（姓）を名乗る

べきであり、現在の法律を改める必要はない」（以下「反対」）が27.8%、「夫婦が婚姻前の名字（姓）を名乗ることを希望している場合には、夫婦がそれぞれ婚姻前の名字（姓）を名乗ることができるように法律を改めてもかまわない」（以下「賛成」）が43.5%、「夫婦が婚姻前の名字（姓）を名乗ることを希望していても、夫婦は必ず同じ名字（姓）を名乗るべきだが、婚姻によって名字（姓）を改めた人が婚姻前の名字（姓）を通称としてどこでも使えるように法律を改めることについては、かまわない」（以下「通称使用」）が27.3%であった（n=209、このうち無回答3人）。

まず、3つのバージョン間で回答者の属性に偏りがなくどうかを調べた結果、性別、年齢および学歴に有意な差は認められず、3バージョンがランダムに配分されていたことが確認された。また、夫婦別姓問題に対する関心度を4件法で尋ねたが、この問題に対する関心度の回答分布にも3つのバージョン間で有意差は認められなかった。

次に、この調査では、選択的夫婦別姓に対して賛成派や反対派があげているさまざまな賛否の理由について、関連文献や新聞記事などを参考に、賛成理由7項目、反対理由6項目の計13項目を選び、それぞれの賛否理由について、見たり聞いたりして知っているか、またそれぞれの賛否理由に同意できるかどうかについて複数回答で尋ねた。賛成理由としては、「夫婦別姓が認められると、結婚前の名字が使える仕事などがしやすくなる」「現在の制度では、一人っ子同士の婚姻などの際に、家の名前を残すために婚姻が難しくなる場合がある」「現在の制度では、女性が名字（姓）を変える場合がほとんどで、男女平等に反する」など。反対理由としては、「夫婦が別々の名字（姓）を名乗ると、子どもの名字（姓）

の選択が問題になる」「夫婦が別々の名字(姓)を名乗ると、家族や夫婦の一体感が薄れていく」「夫婦別姓制度は、日本の伝統や習慣にそぐわない」などである。これらの項目は必ずしも賛否理由をすべて網羅しているわけではないが、本稿の目的には十分と考える。

ここでは、この夫婦別姓に関する13の賛否理由に対する知識の有無について、それぞれの項目を選択した場合に1点、選択しなかった場合には0点をあたえ、単純に合計して「知識度得点」(最低0点~最高13点)を算出した。この得点の高い人ほど、夫婦別姓問題に関する知識度が高いことを意味する。

研究課題1の検討にあたって、本稿では、4件法で尋ねた選択的夫婦別姓に対する関心度をもとに「関心あり群」(「非常に関心がある」+「ある程度関心がある」)と「関心なし群」(「あまり関心がない」+「全く関心がない」)にわけ、さらに、上述の知識度得点の中央値をもとに、「知識度得点高群」と「知識度得点低群」に2分割し、この2つを組み合わせるサンプル全体を「関心度および知識度のいずれも高いグループ」(以下グループA; n=123)、「関心度は高いが知識度は低いグループ」(以下グループB; n=93)、「関心度は低いが知識度は高いグループ」(以下グループC; n=158)および「関心度および知識度のいずれも低いグループ」(以下グループD; n=242)の4つのグループに分けた。

次に、この同じ13項目に対し同意するかどうかについて、それぞれの項目を選択した場合(つまり同意する場合)は1点、選択しなかった場合(つまり同意しない場合)には0点を与え、まず賛成理由7項目を合計して「賛成理由同意得点」(最低0点~最高7点, M=2.43, SD=2.02)を算出した。この得点の高い

回答者ほど、多くの項目に同意していることを表す。同様な方法で、反対理由としてあげた6項目についても「反対理由同意得点」(最低0点~最高6点, M=1.57, SD=1.68)を算出した。なお、賛成理由と反対理由で項目数の違いにより最大値などが異なるため、以降の分析の際、それぞれの得点を標準化したz得点を使用する。

### 3 結果

#### ❖ ワーディングの違いによるフレーミング効果(研究課題1)

ワーディングの違いによるフレーミング効果が生じやすいのはどのような回答者なのかを調べるため、3つのバージョンごとの賛否の割合を、上述の4グループ別に比べてみた。

まず、図1に示すとおり、グループA(関心度および知識度のいずれも高い層)では、バージョンごとの質問文や選択肢の違いにもかかわらず、選択的夫婦別姓への賛成の割合が6~7割とあまり大きな違いが見られない。バージョンAとバージョンCでは、中間的回答を選ぶ回答者が若干いたが、バージョンBに中間的回答としてn=0を代入してフィッシャーの正確確率検定(Fisher's exact test)を行ったところ、バージョン間と賛否の回答割合の間に有意な関連は見られなかつ

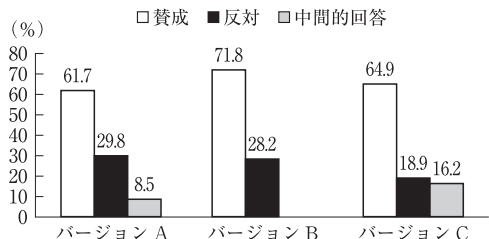


図1 グループA(関心度も知識度も高い)の意見分布



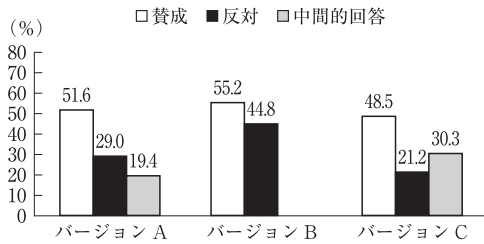


図2 グループ B (関心度は高いが知識度は低い) の意見分布

た。

関心度は高いが、知識度は高くないグループ B の場合も、3つのバージョンいずれにおいても夫婦別姓に賛成の割合が5割程度と反対の割合を上回っている。しかし、バージョン C では「通称使用」を選択した回答者が3割と、グループ A と比べてかなり多くなっている (図2)。グループ A の場合と同様の方法でフィッシャーの正確確率検定を行った結果、有意確率は  $p = .011$  でありバージョン間で割合の違いに有意差が見られた。

夫婦別姓問題に対して関心度の低いグループ C とグループ D について見ると、グループ A とグループ B よりバージョンごとの質問文や選択肢の違いの影響を強く受けていることがわかる (図3および図4)。どちらのグループも、バージョンによって、賛成の割合の方が高かったり、反対の割合の方が高かったりしている。また、この関心度の低い2つのグループでは、バージョン A について40%~50%が「どちらともいえない」という中間的答复を選択している。さらにグループ D について、バージョン A では反対が約4割で、賛成のおよそ2倍であるのに対して、バージョン B では賛成の割合が反対の約2倍になっている。しかし、バージョン C では、賛成、反対、通称使用の割合がほぼ等しくなっている。このグループ C とグループ D についても、グループ A と同様の方法で

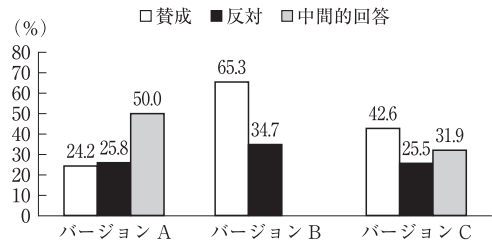


図3 グループ C (関心度は低い知識度は高い) の意見分布

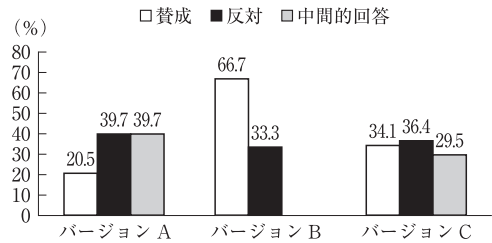


図4 グループ D (関心度も知識度も低い) の意見分布

フィッシャーの正確確率検定を行ったところ、いずれも  $p < .001$  とバージョン間で割合の違いに有意差が見られた。

以上の結果より、ワーディングの違いによる影響を受けやすいのは、選択的夫婦別姓に対して関心度が低い層で、その中でもとくにこの問題に対する知識度も低い層 (グループ D) がもっとも顕著にワーディングの違いによるフレーミング効果を示していた。一方、当該問題に関心もあり、知識も豊富な層はワーディングの違いによる影響をほとんど受けないことも明らかとなった。本研究では、関心度と知識度の2つをグループ化変数として用いたが、今回の結果を見るかぎり、ワーディングの違いに由来するフレーミング効果の受けやすさの指標としては、当該問題に対する知識度の高低より、関心度の高低の方が重要であるようだ。

## ❖ 選択的夫婦別姓に対する賛否と同意項目との関連（研究課題2）

次に、3つのバージョンごとに、賛成派はなぜ賛成しているのか、反対派はなぜ反対しているのかを同意得点をもとに見ていく。当然ながら、賛成派は賛成理由に同意する割合が高く、反対派は反対理由に同意する割合が高いと予想できるが、「どちらともいえない」や「通称使用なら可」と考える中間派は、賛成理由や反対理由に対してどのような立場をとっているのだろうか。

それぞれのバージョンごとに、夫婦別姓に対する賛否（賛成、反対、中間的回答 [バージョンB 除く]；被験者間要因）と夫婦別姓に対する同意得点（賛成理由同意得点、反対理由同意得点；被験者内要因）について2要因分散分析を行った。

まずバージョンAについて見てみると、夫婦別姓に対する賛否と同意得点との交互作用が有意であった ( $F(2,210) = 62.70, p < .001$ )。図5に示すとおり、夫婦別姓に賛成か反対かで、2つの同意得点に違いがあることがわかる。下位検定の結果、夫婦別姓賛成派は賛成理由同意得点が反対理由同意得点より有意に高い ( $F(1,210) = 45.75, p < .001$ ) が、反対派は逆に、反対理由同意得点が賛成理由同意得点より有意に高かった ( $F(1,210) = 81.20, p < .001$ )。

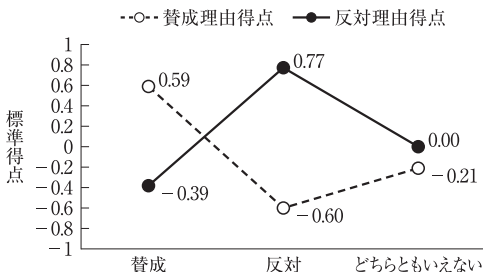


図5 バージョンAの夫婦別姓賛否別に見た同意理由得点

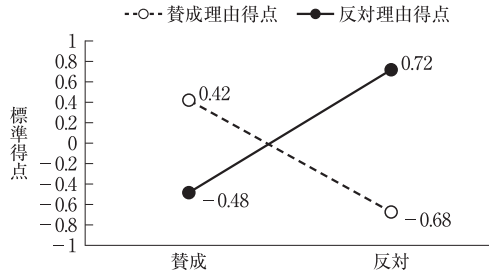


図6 バージョンBの夫婦別姓賛否別に見た同意理由得点

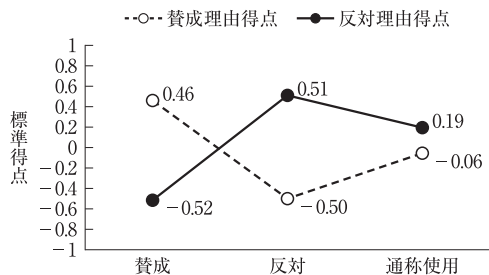


図7 バージョンCの夫婦別姓賛否別に見た同意理由得点

001)。しかし「どちらともいえない」の中間層では、両得点の間に有意差は見られなかった。

次に、バージョンBについても、夫婦別姓に対する賛否と同意得点との交互作用が有意であった ( $F(1,190) = 213.48, p < .001$ )。図6に示すとおり、夫婦別姓に対して賛成か反対かで、同意得点に違いがあることがわかる。下位検定の結果、賛成派は賛成理由同意得点が反対理由同意得点より有意に高いが ( $F(1,190) = 94.65, p < .001$ )、反対派は逆に、反対理由同意得点が賛成理由同意得点より有意に高かった ( $F(1,190) = 120.89, p < .001$ )。

バージョンCについても、賛否と同意得点との交互作用が有意であった ( $F(2,203) = 47.13, p < .001$ )。図7に示すとおり、夫婦別姓に対して賛成か反対かで、同意得点に違いがあることがわかる。下位検定の結果、賛成派は賛成理由同意得点が反対理由同意得点より有意に高いが ( $F(1,203) = 54.73, p < .001$ )、

表1 同意得点をもとにした「通称使用」と「どちらともいえない」の比較：2  
要因分散分析の結果

	通称使用		どちらともいえない		バージョン の主効果	同意得点 の主効果	交互作用 のF値
	賛成 得点 n=57	反対 得点 n=57	賛成 得点 n=70	反対 得点 n=70			
M	-0.06	0.19	-0.21	0.00	2.49	4.21*	0.03
SD	0.93	0.92	0.81	0.89			

\* $p < .05$

反対派は逆に、反対理由同意得点が賛成理由同意得点より有意に高い ( $F(1,203) = 38.02, p < .001$ )。しかし「通称使用」派では、両得点の間に有意差は見られなかった。

さらに、バージョンAで「どちらともいえない」、バージョンCで「通称使用」を選択した回答者のみを取り出し、「どちらともいえない」と「通称使用」の間で、賛成理由同意得点や反対理由同意得点に違いがないかを2要因分散分析で検討した結果、表1に示すとおり、同意得点の主効果のみが有意であり、バージョンによる主効果および交互作用(同意得点×バージョン)ともに有意ではなかった。つまり、同意できる理由の数という面から見るかぎり、「通称使用」という選択肢は「どちらともいえない」という中間的回答にきわめて近いものと考えられる。

## 4 考 察

本稿の分析から、選択的夫婦別姓に対して関心もあり知識もある回答者はワーディングの違いによるフレーミング効果をほとんど受けないが、この問題に対して関心度も知識度も低い層はワーディングの違いによる影響をもっとも受けやすいことが示された。

選択的夫婦別姓問題について関心度が高く知識も豊富な層は、おそらく普段からこの問題についてよく考え、また周りの人と議論す

ることも多いと思われるので、表明されている賛成なり反対なりの意見は、熟考されたある程度まで強固なものだろう。したがって、今回の分析で明らかになっているように、質問文や選択肢の違いによる影響を比較的受けにくい。一方、この夫婦別姓問題に対する関心度も知識度もさほど高くない層は、ワーディングの違いによるフレーミング効果を受けやすい点から見ても、調査時に表明された賛否の判断は、熟考された意見というより、一時的な反応に近いものだと考えられる。したがって、質問の仕方次第で、回答が大きく異なる可能性が高い。

これは、本稿で取り上げた選択的夫婦別姓問題についてだけでなく、回答者がそれほど高い関心を示しているわけではなく、賛否が割れるような争点については同様のことが言えるであろう。かつて林知己夫は、NHK放送文化研究所や統計数理研究所が行った憲法改正を巡る世論調査結果をもとに「憲法改正問題などのひとすじなわけではない問題では、極端に言えば調査のやり方如何により、どんな結果でも出せるのである」(林, 1984: 102)と述べ、憲法改正問題のように、他の身近で切実な問題と比べて一般の人々の関心の度合いがけっして高くない問題については、世論調査結果をもとに黑白のはっきりした一定の結論を得ようとすべきではない、と注意を喚起している。憲法改正問題と同様に、夫



夫婦別姓問題も多くの人々にとってはそれほど切実な問題とは見なされておらず、質問の仕方や選択肢の違いによる影響をとくに受けやすい争点であると考えられるため、政策決定のための世論調査の課題として扱うにはきわめて慎重であることが求められる。

しかし一方で、現代の民主主義社会にあつては、賛否の割れる政治的争点について、世論の動向をまったく把握することなしに、たとえば法律の改正云々を議論することは、また別の問題を生むことにもなる。では、人々の関心がさほど高くはなく、したがって多くの人はまだ明確な意見をもっていないような争点（つまり、とくにワーディングの違いによるフレーミング効果を受けやすいと思われる争点）について、世論調査結果を政策決定に活かすためにはどのような点に気をつけなければならないだろうか。

この問いに対する十分な答えは簡単に出せるものではないが、今回の調査結果から少なくとも以下のような点は指摘できるだろう。まず、選択的夫婦別姓については、1996年以降の内閣府の調査のように通称使用という選択肢を設けているケースはけっして多くはなく、新聞社などのメディアによる最近の世論調査でも、通称使用などの中間的回答を選択肢に含めずたんに賛成か反対かだけを問う場合が多い。<sup>7</sup>しかし、当該争点について関心度および知識度が高く、賛成にせよ反対にせよ明確な態度をもっている人たちはともかくとして、多くの「浮動層」に関しては、たんに賛成か反対かを問うだけではなく、夫婦別姓問題のように通称使用という重要な中間的選択肢がありうる場合は、必ずそうした選択肢を設ける必要があるだろう。<sup>8</sup>

また、通称使用のような中間的選択肢を含めた場合も、その選択肢を選んだ回答者を、

賛成派にカウントできるのか、あるいは反対派にカウントできるのかは、単純に決められるわけではない。選択的夫婦別姓に対する賛否理由に同意できるかどうかという点から見ると、夫婦別姓に対して明確に賛成でも反対でもない通称使用を選んだ回答者は、賛成理由もしくは反対理由のどちらかに偏って同意しているわけではなく、双方にほぼ均等に同意していることが今回の分析から示された。したがって、今回の分析結果を見るかぎり、たとえば内閣府の世論調査結果をもとに議論する際、通称使用派を単純に賛成派ないしは反対派のいずれかにカウントして議論するのは必ずしも正しくないと言える。つまり、結果の解釈にあたっては、中間的回答を安易に賛成意見や反対意見に組み込んだ議論はせず、別カテゴリーとして論じる必要がある。そうでないと、夫婦別姓問題のような複雑な側面をもつ争点に対して正確な世論動向を把握することはできないだろう。

最後に、上記の中間的回答の問題とも関連するが、夫婦別姓に限らず政治的争点に関して世論調査を行う場合、可能なかぎりその問題に対する回答者の関心度や当該争点について論じられているさまざまな賛否理由に関する知識度などを調べる質問項目を盛り込んでおく必要もあるだろう。そして、そうした諸変数と賛否の意見などとの関連を詳細に分析していくことを通じて、より正確に世論の動向を把握していくことができると思われる。

注

・1 たとえば、本稿で取り上げる選択的夫婦別姓について、2001年の内閣府調査の結果を受け、森山真弓法相（当時）は「5年前に比べて賛成者がかなり増え、世の中の動きを示している。（法改正については）相談して検討しなければいけない」（朝日新聞、2001年8月5日）と述べている。また、2001年調査より賛成意見が多少減り、逆に反対意

見が増えた2006年の内閣府調査の結果について、「法務省は『国民の意見が割れており、直ちに改正案を提出する必要はない』と慎重姿勢を示している」（毎日新聞、2007年1月28日）と報じられている。

- ・2 さらに、世論調査について論じる以前に、そもそも世論とは何かについてさえ、論者によって意見が分かれている。たとえば、近年、佐藤（2008）は、「輿論（よろん）」と「世論（せろん）」の違いを強調し、世論概念の再検討を促している。なお、これまでの世論の定義を検討した後、蒲島ほか（2007）は実証研究の立場から、世論を「ある社会内で、ある争点に関して有力なもの」と認知されている意見」と定義している。蒲島らはさらに、そうした意見は争点ごとに1つである必要はなく、競合する有力意見が複数存在する場合も多いと指摘している。世論とは何かに関する議論は本稿の目的ではないので、ここではさしあたりこの蒲島らの世論の定義を前提にして論じていくことにする。本稿で取り上げる選択的夫婦別姓という争点も有力意見が複数存在する例である。
- ・3 通称使用案は、夫婦別姓制度そのものに反対する一部の国会議員が、当時の野党案に対抗する代案として長らく提案し続けているもの。婚姻によって姓が変わってしまった方の配偶者が、さまざまな場面で結婚する前の姓を使えるように法律で保護しようというもの。ただし、結婚するときには夫婦どちらかが姓を変えなければならない夫婦同姓の原則は変わらない。
- ・4 前回の2001年より賛成派が多少減少した2006年の内閣府の調査結果についても、たとえば、読売新聞は2007年1月28日の記事で「ただ、『夫婦は必ず同じ姓を名乗るべきだが、結婚前の姓を通称として使えるように法改正することはかまわない』とする人は、25.1%で2.1ポイント増え、夫婦別姓に理解を示す人は全体の半数を超えている」と報じている。
- ・5 本論文で用いるデータは、文部科学省科学研究費（13410058 研究代表者：御堂岡潔）の助成を受けて行われた「メディアの多様化と民主政治」プロジェクトで実施された質問紙調査の一部である。選挙人名簿を用いた確率比例二段抽出法により東京都に在住する20歳以上の男女1000名を抽出。有効回答数は619（回収率61.9%）であった。
- ・6 2007年に朝日新聞社が行った政治意識に関する世論調査に関して、世論調査に答えるとき「直感で答える方だ」が60%と、「じっくり考えて答える方だ」の32%を大きく上回っていたという結果が報告されている（朝日新聞、2007年6月24日）。この調査結果も世論調査で測定しているものには、熟考された意見より、一時的な反応にすぎない部分が

多くを占めている可能性を示唆している。もちろん、だからといって、熟慮された意見のみが正しいと言っているわけではない。ただ、世論調査の集計結果には、当該問題について普段から十分考え抜かれた強固な意見と、質問文や選択肢のちょっとした違いで回答が大きく変わってしまう可能性のある意見が入り交じっていることは念頭に置いておく必要がある。

- ・7 たとえば、毎日新聞や朝日新聞の2009年12月調査など。
- ・8 また、たとえば拙稿（齊藤、2008）で指摘したように、バージョンBのような質問文では、「自由に選べることにに対する賛否」を問われているかたちになっており、このバージョンの回答には「社会的望ましきのバイアス」が生じていると思われる。したがって、こうした社会的望ましきのバイアスが生じないような言い回しにも十分注意を払う必要がある。

#### 文献

- 朝日新聞、2001、「夫婦別姓制、42%が賛成 初めて反対超す 内閣府調査」8月5日朝刊。
- 、2007、「本社世論調査にみる『世論』って」6月24日朝刊。
- 、2009、「家族のきずなに強い思い 本社定期意識調査」12月27日朝刊。
- 久武綾子、2003、『夫婦別姓——その歴史と背景』世界思想社。
- 林知己夫、1984、『調査の科学——社会調査の考え方と方法』講談社。
- Hippler, Hans-J. and Norbert Schwarz, 1986, "Not Forbidding Isn't Allowing: The Cognitive Basis of the Forbid-Allow Asymmetry," *Public Opinion Quarterly*, 50: 87-96.
- Holleman, Bregje, 2000, *The Forbid/allow Asymmetry: On the Cognitive Mechanism Underlying Wording Effects in Surveys*, Amsterdam - Atlanta: Radopi.
- 伊藤哲夫、2001、「夫婦別姓『賛成多数』報道は世論誘導だ——マスコミが主張する『別姓への流れ』は表層に過ぎない」『明日への選択』9月号。http://www.seisaku-center.net/modules/wordpress/index.php?p=174.
- 蒲島郁夫・竹下俊郎・芹川洋一、2007、『メディアと政治』有斐閣。
- 毎日新聞、2001、『夫婦別姓』賛否逆転 法改正の容認42%、反対30%——内閣府調査」8月5日朝刊。
- 、2007、「夫婦別姓：賛否並ぶ 保守層反発、揺り戻し? ——内閣府世論調査」1月28日朝刊。
- 、2009、「選択的夫婦別姓：『賛成』50% 女性・若者層で割合高く『反対』は42%」12月24日

朝刊。

Rugg, Donald, 1941, "Experiments in Wording Questions: II," *Public Opinion Quarterly*, 5: 91-92.

齊藤慎一, 2008, 「質問文のワーディングおよび選択肢の違いがもたらす回答効果の検討」『社会と調査』1: 73-78.

佐藤卓己, 2008, 『輿論と世論——日本の民意の系譜学』新潮社。

Schwarz, Norbert, Robert M. Groves and Howard Schuman, 1998, "Survey Methods", Daniel T. Gilbert, Susan T. Fiske and Gardner Lindzey eds., *The Handbook of Social Psychology*, 4th ed., New York: McGraw-Hill.

篠原清夫・清水強志・榎本環・大矢根淳編, 2010, 『社会調査の基礎——社会調査士A・B・C・D科目対応』弘文堂。

竹村和久, 1994, 「フレーミング効果の理論的説明——リスク下における意思決定の状況依存的焦点モデル」『心理学評論』37(3): 270-91.

Tversky, Amos and Daniel Kahneman, 1981, "The Framing of Decisions and the Psychology of Choice," *Science*, 211: 453-58.

読売新聞, 2001, 「夫婦別姓 戸籍上, 容認42% 法改正反対30%を逆転/内閣府調査」8月5日朝刊。

——, 2007, 「夫婦別姓派, 減った 同性派5ポイント増 賛否拮抗/内閣府世論調査」1月28日朝刊。

